

IV. 洗浄・滅菌・消毒 2. 内視鏡の管理

(1) 内視鏡の洗浄、消毒についての基本的考え方

内視鏡を介した医療関連感染事例は多く報告されており、洗浄、消毒には非常に重要な行程である。よって、院内で使用される内視鏡は、材料部で洗浄、消毒を行う。

洗浄、消毒方法に関しては、材料部と検討して実施する。

(2) 内視鏡の清浄度管理

院内で使用している内視鏡については定期的に（1回～2回／2ヶ月）無作為に選択し、清浄度検査を行う。陽性であれば2回再検を行い、3回全て陽性であれば販売メーカーのオーバーホールに出す。

(3) 内視鏡洗浄従事者の健康管理

- ・ 1年に1回以上、結核や肝炎ウイルスなどの感染の有無を含む定期検診を行なう
- ・ 予防可能な感染症（肝炎ウイルス、流行性ウイルス、など）は可能な限りワクチン接種を受ける